

# 審査請求書

2021年3月10日

芝山町長 相川勝重 殿

審査請求人

住所 芝山町大里1666

氏名 伊藤信晴

電話番号 0479-78-0198

「2021年2月18日付の相川勝重芝山町長による芝山文化センターの使用承諾申請却下の処分を取り消す」との決裁を求めます。

2021年2月22日に「芝山文化センター使用承諾申請却下通知書」を受け取りました。その中で相川町長が示した「文化センターの管理運営に不安が生じるため」という却下理由は、あまりに曖昧かつ漠然としており、まったく理由になっていません。

最高裁は、「公共施設の管理者が施設の利用を拒否できるのは、その集会によって他の基本的人権が侵害され、公共の福祉が損なわれる危険がある場合に限られる」と判示しています。

三里塚芝山連合空港反対同盟が芝山文化センターで空港機能強化反対集会を開くことで、一体誰の基本的人権が侵害され、どのように公共の福祉が損なわれると言うのでしょうか。具体的に答える義務が相川町長にはあります。同日、提出した三里塚芝山連合空港反対同盟が申し入れに速やかに回答することを求めます。

成田市では三里塚芝山空港反対同盟の主催で空港機能強化反対を訴える集会を何度も開催しています。なぜ芝山町では開くことができないのでしょうか。表現の自由（憲法21条、集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。検閲は、これをしてはならない）に対する重大な侵害であり、到底認めることはできません。

しかも、昨年来の新型コロナウイルス感染拡大を契機に航空需要は蒸発し、

航空業界の大再編が始まっています。フランスでは、シャルル・ドゴール空港の拡張計画は「時代にそぐわない」と政府が中止を発表しました。大量の化石燃料を消費し、二酸化炭素を排出する航空機を頻繁に飛ばすことは、気候変動を引き起こす大きな原因の一つだからです。スウェーデンの環境活動家・グレタさんら若い世代が未来のために気候変動を止めようと世界中で立ち上がっているのが相川町長の目にも入っているはずです。今や成田空港の機能強化の見直しは時代の声となっています。

こうした状況の中で、第3滑走路建設、飛行時間の延長など機能強化で最も影響を受ける芝山住民がその必要性の有無を改めて問うことは当然の権利です。機能強化への賛否にかかわらず町民から出る当たり前の要求を踏みにじるのではなく、出来る限り応えることが町長の責務なのではないでしょうか。

芝山文化センターの使用承諾申請却下の処分を取り消す旨の決裁を求めます。

以上